



県章

# 滋賀県公報

令和8年(2026年)  
4月24日  
第710号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

|  |    |
|--|----|
| ○ 告 示  |    |
| 公金事務の委託(文化芸術振興課).....                                    | 1  |
| 保安林の指定施業要件の変更(森林保全課).....                                | 2  |
| 救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院(医療政策課).....                   | 2  |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)..... | 2  |
| ○ 公 告  |    |
| 一般競争入札の公告(イノベーション推進課).....                               | 3  |
| 落札者決定の公告(警察本部会計課).....                                   | 7  |
| ○ 農業農村振興事務所公告  |    |
| 土地改良区役員退任および就任公告(大津・南部、東近江).....                         | 7  |
| 土地改良区役員退任公告(東近江).....                                    | 9  |
| 土地改良区定款変更認可公告(東近江).....                                  | 9  |
| 土地改良事業計画変更認可公告(東近江).....                                 | 10 |
| ○ びわこポートレース事業庁公告   |    |
| 落札者決定の公告.....  | 10 |

## 告 示

### 滋賀県告示第232号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、滋賀県立美術館の観覧料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 当該委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称 アイング株式会社 代表取締役 飯嶋庸夫
- 指定公金事務取扱者の住所または事務所の所在地 東京都千代田区麹町二丁目14番地
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等または歳出の種類 滋賀県立美術館の常設展示観覧料、企画展示観覧料および年間観覧料
- 指定公金事務取扱者の指定をした日 令和8年4月1日
- 指定公金事務取扱者に当該委託をした日 令和8年4月1日

### 滋賀県告示第233号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールおよび滋賀県立文化産業交流会館の公有財産目的外使用許可に係る使用料等の徴収事務を次のとおり委託した。

令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 当該委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 理事長 村田和彦
- 指定公金事務取扱者の住所または事務所の所在地 大津市打出浜15番1号
- 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等または歳出の種類 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールおよび

滋賀県立文化産業交流会館の公有財産目的外使用許可に係る使用料等

- 4 指定公金事務取扱者の指定をした日 令和6年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に当該委託をした日 令和8年4月1日

滋賀県告示第234号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。  
令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 長浜市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法、期間および樹種 次のとおりとする。  
(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および長浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第235号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。  
令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

| 医療機関の名称 | 開設者 | 所在地          | 認定期限      |
|---------|-----|--------------|-----------|
| 市立長浜病院  | 長浜市 | 長浜市大戌亥町313番地 | 令和11.4.29 |

滋賀県告示第236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。  
令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

| 名称           | 所在地            | 医療の種類  | 医師等の氏名 | 指定年月日   |
|--------------|----------------|--------|--------|---------|
| やまにしクリニック    | 高島市勝野638番地     | 病院・診療所 | 山西博司   | 令和8.2.1 |
| キリン堂薬局近江八幡西店 | 近江八幡市土田町1396-1 | 薬局     | 奥野華帆   | 令和8.3.1 |

滋賀県告示第237号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。  
令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

更生医療機関および育成医療機関

| 自立支援医療の種類 | 名称       | 所在地            | 医療の種類 | 医師等の氏名 | 指定年月日   |
|-----------|----------|----------------|-------|--------|---------|
| 更生医療・     | キリン堂薬局近江 | 近江八幡市土田町1396-1 | 薬局    | 奥野華帆   | 令和8.3.1 |

育成医療

八幡西店

公

告

**一般競争入札の公告**

令和8年度におけるマイクロフォーカスX線CTシステムの購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

**1 入札に付する事項**

- (1) 購入物品名および数量 マイクロフォーカスX線CTシステム 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年12月25日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県北部産業技術共創センター(移転後) 米原市梅ヶ原2230番2

**2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。**

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和8年滋賀県告示第31号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

営業種目 次の種目が希望営業種目のいずれかに登録されていること。

大分類：物品 中分類：理化学機器・分析機器・計測機器

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314)において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

**3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要****4 入札執行の日時、場所等**

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県商工労働部イノベーション推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3793 F A X 077-528-4876 電子メール fd00@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和8年4月24日(金)から令和8年6月2日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。また、開始日のみ13時から17時までとし、最終日のみ9時から正午までとする。)
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 質問の期間 令和8年4月24日(金)13時から令和8年5月12日(火)正午まで
- (6) 質問の方法  
ア 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用する方法  
イ 質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、持参、郵送、電子メールまたはF A Xにより(1)に示す場所へ提出する方法
- (7) 回答の方法 令和8年5月15日(金)17時を目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムで回答を公開する。
- (8) 入札書の受領期間 令和8年5月19日(火)13時から令和8年6月2日(火)正午まで
- (9) 入札書の提出方法  
ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(8)の入札書の受領期間内に入札すること。  
イ 持参による場合 紙(指定様式)の入札書を(8)の入札書の受領期間内に(1)に示す場所に持参すること。  
ウ 郵便による場合 紙(指定様式)の入札書を(8)の入札書の受領期間内に(1)に示す場所に必着させること。な

お、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

(10) 開札の日時および場所 令和8年6月2日(火)13時 滋賀県商工労働部イノベーション推進課

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 一度提出した入札書は、書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

#### 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 7 契約書の作成の要否 要

#### 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

#### 9 落札者の決定方法

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

#### 10 支払条件

- (1) 前金払 行わない。
- (2) 部分払 行わない。

#### 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

#### 12 同等品による入札 可

- (1) 同等品での入札の場合は規格等を確認できる資料を事前に提出し確認を受けた上、入札時に同等品である旨を明示すること。明示なき場合は基準品によるものとみなす。未確認または同等品と認められない物品による入札は、無効とする。
- (2) 同等品等申請書の提出期間 令和8年4月24日(金)13時から令和8年5月18日(月)正午まで
- (3) 同等品等申請書の事前提出場所等 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県北部産業技術共創センター彦根庁舎(彦根市岡町52)

#### 13 その他必要事項

- (1) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

#### 14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Microfocus X-ray CT System, 1 set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, June 2, 2026
- (3) For further information, contact : Innovation Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL +81-

77-528-3793

**一般競争入札の公告**

令和8年度における高機能X線回折測定装置の購入契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

**1 入札に付する事項**

- (1) 購入物品名および数量 高機能X線回折測定装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和9年2月26日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県北部産業技術共創センター(移転後) 米原市梅ヶ原2230番2

**2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。**

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和8年滋賀県告示第31号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。  
営業種目 次の種目が希望営業種目のいずれかに登録されていること。

大分類: 物品 中分類: 理化学機器・分析機器・計測機器

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314)において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手に間に合わないことがある。

**3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要****4 入札執行の日時、場所等**

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県商工労働部イノベーション推進課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3794 F A X 077-528-4876  
電子メール fd00@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間 令和8年4月24日(金)から令和8年6月2日(火)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで(正午から13時までの間を除く。また、開始日のみ13時から17時までとし、最終日のみ9時から正午までとする。)
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会 行わない。
- (5) 質問および回答の方法等  
ア 質問の方法 質問は、次のいずれかの方法により行うこと。  
イ 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用する方法  
ロ 質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、持参、郵送、電子メールまたはF A Xにより(1)に示す場所へ提出する方法  
エ 質問の期間 令和8年4月24日(金)13時から令和8年5月12日(火)正午まで  
ウ 回答の方法 令和8年5月15日(金)17時を目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムで回答を公開する。
- (6) 入札書の受領期間 令和8年5月19日(火)13時から令和8年6月2日(火)正午まで
- (7) 入札書の提出方法  
ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(6)の入札書の受領期間内に入札すること。  
イ 持参による場合 紙(指定様式)の入札書を(6)の入札書の受領期間内に(1)に示す場所に持参すること。  
ウ 郵便による場合 紙(指定様式)の入札書を(6)の入札書の受領期間内に(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

(8) 開札の日時および場所 令和8年6月2日(火)13時 滋賀県商工労働部イノベーション推進課

#### 5 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。
- (2) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 一度提出した入札書は、書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

#### 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

#### 7 契約書の作成の要否 要

#### 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

#### 9 落札者の決定方法

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。なお、落札となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。

#### 10 支払条件

- (1) 前金払 行わない。
- (2) 部分払 行わない。

#### 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

#### 12 同等品による入札 可

- (1) 同等品での入札の場合は規格等を確認できる資料を事前に提出し確認を受けた上、入札時に同等品である旨を明示すること。明示なき場合は基準品によるものとみなす。未確認または同等品と認められない物品による入札は、無効とする。
- (2) 同等品等申請書の提出期間 令和8年4月24日(金)13時から令和8年5月18日(月)正午まで
- (3) 同等品等申請書の事前提出場所等 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県商工労働部イノベーション推進課

#### 13 その他必要事項

- (1) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

#### 14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : X-ray diffractometer, 1set
- (2) Deadline for tender : 12 : 00, June 2, 2026
- (3) For further information, contact : Innovation Promotion Division, Department of Commerce, Industry and Labor, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu City, Shiga 520-8577 Japan TEL +81-77-528-3794

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和8年4月24日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 電子地図データベース使用許諾 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月25日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社インフォマティクス大阪営業所 大阪営業所長 山田恭嗣 大阪府大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
- 5 落札金額 43,206,900円(消費税および地方消費税を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和8年2月27日(金)

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、千野土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月24日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 畑 中 隆 行

1 退任

| 理事および監事の別 | 氏 名       | 住 所          |
|-----------|-----------|--------------|
| 理 事       | 上 田 喜 之   | 大津市千野一丁目9番2号 |
| ”         | 植 平 良 範   | 同 所4番3号      |
| ”         | 田 中 廣 之   | 同 所16番34号    |
| ”         | 上 田 要 次   | 同 所6番28号     |
| ”         | 田 中 富 士 生 | 同 所16番11号    |
| ”         | 奥 村 高 男   | 同 所6番6号      |
| 監 事       | 奥 村 武 司   | 同 所15番10号    |
| ”         | 田 中 謙 一   | 同 所16番32号    |

2 就任

| 理事および監事の別 | 氏 名       | 住 所           |
|-----------|-----------|---------------|
| 理 事       | 上 田 喜 之   | 大津市千野一丁目9番2号  |
| ”         | 植 平 良 範   | 同 所4番3号       |
| ”         | 田 中 廣 之   | 同 所16番34号     |
| ”         | 上 田 由 則   | 同 市千野二丁目6番29号 |
| ”         | 上 田 隆 司   | 同 市千野一丁目3番6号  |
| ”         | 高 橋 勝 善   | 同 所5番4号       |
| 監 事       | 奥 村 武 司   | 同 所15番10号     |
| ”         | 田 中 富 士 生 | 同 所16番11号     |

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、水茎干拓土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

| 理事および監事の別 | 氏名    | 住所           |
|-----------|-------|--------------|
| 理事        | 寺田 隆志 | 近江八幡市小田町10番地 |
| 〃         | 仲江 九市 | 同 市野村町1410番地 |
| 〃         | 塚前 道廣 | 同 所773番地     |
| 〃         | 中北 稔  | 同 所1375番地    |
| 〃         | 桑原 保幸 | 同 市元水茎町189番地 |
| 〃         | 東 利昭  | 同 市牧町852番地   |
| 〃         | 濱田 寛  | 同 所868番地     |
| 〃         | 西 徳幸  | 同 所1103番地    |
| 監事        | 木内 勉  | 同 市野村町1393番地 |
| 〃         | 水野 郁郎 | 同 市元水茎町133番地 |
| 〃         | 前田 米光 | 同 市牧町869番地2  |

## 2 就任

| 理事および監事の別 | 氏名    | 住所            |
|-----------|-------|---------------|
| 理事        | 寺田 隆志 | 近江八幡市小田町10番地  |
| 〃         | 井狩 篤士 | 同 市野村町2080番地9 |
| 〃         | 園田 耕大 | 同 所2504番地1    |
| 〃         | 中北 稔  | 同 所1375番地     |
| 〃         | 桑原 保幸 | 同 市元水茎町189番地  |
| 〃         | 濱田 寛  | 同 市牧町868番地    |
| 〃         | 西 徳幸  | 同 所1103番地     |
| 〃         | 辻 政雄  | 同 所960番地      |
| 監事        | 仲江 九市 | 同 市野村町1410番地  |
| 〃         | 水野 郁郎 | 同 市元水茎町133番地  |
| 〃         | 前田 米光 | 同 市牧町869番地2   |

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、八日市市糠塚町土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

## 1 退任

| 理事および監事の別 | 氏名     | 住所           |
|-----------|--------|--------------|
| 理事        | 福島 彌三治 | 東近江市糠塚町193番地 |
| 〃         | 福島 昭司  | 同 所74番地      |
| 〃         | 福島 宏之  | 同 所199番地     |
| 〃         | 福井 健次  | 同 所111番地     |
| 〃         | 西口 伊三次 | 同 所322番地     |
| 監事        | 小林 一弥  | 同 所176番地     |
| 〃         | 福島 勝宏  | 同 所315番地     |
| 〃         | 深尾 昌峰  | 同 所52番地1     |

## 2 就任

| 理事および監事の別 | 氏名    | 住所           |
|-----------|-------|--------------|
| 理事        | 小林 一弥 | 東近江市糠塚町176番地 |
| 〃         | 福井 健次 | 同 所111番地     |
| 〃         | 福島 勝宏 | 同 所315番地     |
| 〃         | 川口 浩  | 同 所186番地     |
| 〃         | 川口 正  | 同 所185番地     |

|    |       |   |        |
|----|-------|---|--------|
| 監事 | 西口伊三次 | 同 | 所322番地 |
| 〃  | 福島宏之  | 同 | 所199番地 |
| 〃  | 深尾昌峰  | 同 | 所52番地1 |

-----  
**土地改良区役員退任および就任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、和南土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

| 理事および監事の別 | 氏名      | 住 所              |
|-----------|---------|------------------|
| 理 事       | 栗 田 市 郎 | 東近江市和南町566番地     |
| 〃         | 葛 谷 侑 美 | 同 市甲津畑町1160番地    |
| 〃         | 関 司 藤 一 | 同 市和南町797番地      |
| 〃         | 谷 口 淳   | 同 所713番地         |
| 〃         | 佃 秀 樹   | 同 所784番地         |
| 〃         | 横 山 義 孝 | 同 市八日市金屋二丁目5番10号 |
| 監 事       | 澤 田 剛   | 同 市沖野三丁目1番22号    |
| 〃         | 平 木 正 俊 | 同 市甲津畑町1107番地    |

2 就任

| 理事および監事の別 | 氏名        | 住 所              |
|-----------|-----------|------------------|
| 理 事       | 岩 嶋 行 雄   | 東近江市和南町2044番地    |
| 〃         | 澤 田 眞 弓   | 同 所695番地         |
| 〃         | 佃 鉄 朗     | 同 市八日市緑町30番22号   |
| 〃         | 澤 田 剛     | 同 市沖野三丁目1番22号    |
| 〃         | 田 井 中 栄 治 | 同 市甲津畑町673番地     |
| 〃         | 横 山 義 孝   | 同 市八日市金屋二丁目5番10号 |
| 監 事       | 坪 倉 宏 篤   | 同 市中小路町650番地     |
| 〃         | 蒲 生 久 夫   | 同 市甲津畑町1076番地    |

-----  
**土地改良区役員退任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、小脇土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

| 理事および監事の別 | 氏名      | 住 所          |
|-----------|---------|--------------|
| 理 事       | 今 宿 文 雄 | 東近江市小脇町531番地 |

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、水荃干拓土地改良区の定款の変更は、令和8年4月17日に認可した。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

-----  
**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、琵琶湖干拓小中之湖土地改良区の定款の変更は、令和8年4月17日に認可した。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

**土地改良事業計画変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、水茎干拓土地改良区の維持管理計画の変更は、令和8年4月17日に認可した。

なお、この処分取消しの訴えは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に滋賀県を被告として(滋賀県知事が被告の代表者となります。)提起することができる。

令和8年4月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

**びわこボートレース事業庁公告****落札者決定の公告**

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和8年4月24日

滋賀県びわこボートレース事業庁長 渡 辺 正 人

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 令和8年度および令和9年度びわこモーターボート競走場 清掃業務 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県びわこボートレース事業庁 大津市茶が崎1番1号 電話 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月12日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社テクノス総合メンテナンスサービス 代表取締役 権田五明 草津市若竹町8番38号
- 5 落札金額 105,884,000円(消費税および地方消費税を含まない。)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和8年1月27日(火)